

第21期



定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年11月26日（木曜日）
午前10時30分

場所

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館（11階）
トラストシティカンファレンス・丸の内

前回の定時株主総会と会場が異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 剰余金処分の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役7名選任の件
- 第5号議案 監査役4名選任の件
- 第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

議決権行使期限

2020年11月25日（水曜日）午後5時まで

株主出前懇親会

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、本株主総会のご出席についてお控えいただけますよう強くお願いしておりますため、本株主総会終了後の「株主出前懇親会」の実施は致しません。
何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

株式会社 出前館

証券コード：2484

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、極力お控えいただけますよう、強くお願い申し上げます。
- ・株主様の大切な権利である議決権は、郵送またはインターネット等によりご行使いただけます。詳細は「本招集ご通知」の4ページから5ページをご参照ください。



Demaecan



企業理念

あったらいいな。をカタチにする**夢の卵**
ゼロから創り出す。
委員会活動のように**活発に!**

タグライン

『しあわせは すぐ届く』

企業理念に込めた想い

夢の街＝「あったらいいな」をカタチにする夢の卵。

こんな街で、こんな暮らしができればいいな。
そんな「夢の街」を創りたい。

創造＝「ゼロ」から創り出す。

自分たちの手でゼロから創り出す。

委員会＝「委員会活動」のように活発に!

役職、年齢、社歴、性別などにこだわらず、
やりたいといった社員が前に出て仕事をする環境を目指す。

行動指針

WIN-WIN-WIN

私たちは、お客様にも社会にも自らにも、プラスになる事を創造します。

主体性

私たちは、いかなるものにも惑わされず、自らの力で創造します。

存在意義

私たちは、誇り高く、驕ることなく、より良いものを創造します。

証券コード 2484
2020年11月11日

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号
株 式 会 社 出 前 館
代表取締役社長 藤 井 英 雄

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年11月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.net-vote.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、5ページをご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2020年11月26日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館（11階）
トラストシティ カンファレンス・丸の内
【前回の定時株主総会と会場が異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。】

3. 目的事項

報告事項

1. 第21期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 剰余金処分の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役7名選任の件
- 第5号議案 監査役4名選任の件
- 第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

【お願い】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、極力お控えいただけますよう、強くお願い申し上げます。
- ・株主様の大切な権利である議決権は、郵送またはインターネット等によりご行使いただけます。詳細は「本招集ご通知」の4ページから5ページをご参照ください。
- ・ご用意できる席数が30席前後となる見込みです。また株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席が確保できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。
- ・体調不良と思われる株主様のご入場をお断りする場合、また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・【株主出前懇親会】は開催いたしません。また、お土産のご用意もございません。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、株式会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corporate.demae-can.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://corporate.demae-can.com/>) に掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法



当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年11月26日（木曜日）
午前10時30分

書面で議決権を行使する方法



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年11月25日（水曜日）
午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年11月25日（水曜日）
午後5時完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX個

○○○○○○○

××××年 ×月××日

見本

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトを
ログインQRコード

QR
コード

○○○○○○○

● こちらの議案の賛否をご記入ください。

第1・第2・第3・第6号議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 否認する場合：「否」の欄に○印

第4・第5号議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合：「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を否認する場合：
「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号を
ご記入ください。

書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、2020年11月25日（水曜日）午後5時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

2. インターネットによる議決権行使方法について

〔パソコンをご利用の方〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

〔スマートフォンをご利用の方〕

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

3. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

4. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「ログインID」及び「パスワード」は、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

5. ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する通信費等は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合がございます。
- (3) 議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 提案の理由

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する準備金の額および準備金の減少が効力を生ずる日は次のとおりであります。

2. 提案の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 2,664,317,537円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 2,664,317,537円

3. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年11月26日

第2号議案 剰余金処分の件

1. 提案の理由

会社法第452条の規定に基づき、第1号議案「資本準備金の額の減少の件」による振替後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補をいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、第1号議案「資本準備金の額の減少の件」の承認可決を、効力発生的前提条件としております。

2. 提案の内容

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,692,181,500円のうち2,664,317,537円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,664,317,537円

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、「しあわせは すぐ届く」をタブラインに掲げ、デリバリーポータルサイト「出前館」を中心にサービス運営しておりますが、すでに2020年3月26日に公表したとおり、LINE株式会社（本社：東京都新宿区新宿四丁目1番6号、以下「LINE」といいます。）との資本業務提携契約締結以降、両社の事業上のシナジー創出に向け、その関係性の強化を進めております。

当社は、2016年2月以降、創業の地である大阪を本店とする大阪本社に加えて、多様な人材の確保や情報収集・発信機能など業務の拡大を目的とした東京本社に本社機能を設けた2本社制を敷いておりましたが、「出前館」が『単なるデリバリーサービスから、これからの日本に欠かせないライフインフラ』と認知される様々な取組みを実施するうえで、当社の更なる機能強化とLINEとのシナジー創出のスピードアップを目的に本社機能を集約するため、LINEオフィスの一画へ本店移転するものであります。

これに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を「大阪市」から「東京都渋谷区」に変更することに加えまして、現行定款第2条（目的）にシェアリングデリバリー事業における拠点に併設するインキュベーションキッチンの展開を加速させるため新たに事業の目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>【目的】 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 宅配サービスの受注代行業 2. 宅配サービスに関連する機器・備品等の受注代行業 3. 広告に関する企画、制作及び販売業 4. 食料品・酒類等の販売、輸出入、販売代理及び配達代行業 5. 飲食店の経営 6. 商品・サービス等の販売、輸出入、販売代理及び配達代行業 7. 市場・顧客等に関する調査、分析、企画及びコンサルティング業 8. 印刷出版業、広告代理業及びイベント企画業 9. インターネット等を利用した情報処理サービス業及び情報提供サービス業 10. ウェブサイト・デジタルコンテンツの企画、設計、開発、運営及び販売業 11. コンピューターに関するハードウェア・ソフトウェアの企画、開発、製造、販売、運用、リース及び保守サービス業 12. 生命保険募集及び損害保険代理店業 13. 労働者派遣業及び有料職業紹介業 14. 介護保険法に基づく居宅サービス事業 15. 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業 16. 介護保険法に基づく介護予防サービス事業 17. フランチャイズチェーン店の加盟募集及び加盟店の指導業 18. インターネット、携帯情報端末機を利用した広告 19. 不動産、証券、債権、動産、その他資産の取得、投資及び管理 (新設) 20. その他適法な一切の事業 21. 前各号に附帯する一切の事業 	<p>【目的】 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.～19. (現行どおり) 20. <u>店舗、店舗設備器具、商品陳列器具及びこれらの部品の売買並びに賃貸</u> 21. その他適法な一切の事業 22. 前各号に附帯する一切の事業

現 行 定 款	変 更 案
<p>【本店の所在地】 第3条 当社は、本店を<u>大阪市</u>に置く。</p> <p>(新設)</p>	<p>【本店の所在地】 第3条 当社は、本店を<u>東京都渋谷区</u>に置く。</p> <p>【附則】 第3条に係る変更は、2020年12月1日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が発生するものとする。 なお、本附則は、当該変更の効力発生日をもって削除する。</p>

第4号議案 取締役7名選任の件

現任取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、経営と執行の分離を進めるなか、事業戦略立案とスピーディな実行によるサービスの成長および収益拡大、業務改革の推進による効率化を推し進めるための執行体制の強化とともに、経営体制についても、執行面が健全に機能するための役割を強化するため、現取締役6名のうち3名の取締役の選任および新任取締役4名、計7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立役員で構成し、独立役員が取締役が委員長を務める指名諮問委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	藤井 英雄 再任	代表取締役社長（CEO）	7回すべてに出席
2	藤原 彰二 再任	取締役兼執行役員（COO）	4回すべてに出席
3	鈴木 孝知 新任	執行役員 プロダクト本部長	—
4	清村 遙子 新任	執行役員 デリバリーコンサルティング本部長	—
5	舩田 淳 再任	取締役	20回中19回出席
6	森 一生 新任 社外 独立役員	—	—
7	富山 浩樹 新任 社外 独立役員	—	—

再任 …再任取締役候補者 **新任** …新任取締役候補者 **社外** …社外取締役候補者

独立役員 …株式会社東京証券取引所届出独立役員候補者 **候補者番号** …女性取締役候補者

- (注) 1. 藤井英雄氏の出席状況は、2019年11月28日の取締役退任以前および2020年6月12日の取締役就任以降の出席状況です。
2. 藤原彰二氏の出席状況は、2020年6月12日の取締役就任以降の出席状況です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<p>ふじ い ひで お 藤井 英雄 (1976年11月1日生)</p> <p>再任</p>	<p>2006年6月 楽天株式会社入社 2011年5月 同社 企画部マーチャント戦略グループマネージャー 2012年5月 同社 企画部フード・ドリンク戦略グループマネージャー 2014年3月 同社 国際部国際調査戦略グループマネージャー 2015年5月 楽天マート株式会社 取締役 2016年10月 LINE株式会社入社 2017年5月 同社 執行役員 2017年11月 当社 取締役 2018年8月 株式会社ベンチャーリパブリック 取締役(現任) 2019年2月 LINE株式会社 執行役員 O2OカンパニーCEO 2020年6月 当社 代表取締役社長 (CEO) (現任)</p>	一株
(当社における地位及び担当) 代表取締役社長 (CEO)		在任期間 (本総会終結時) 5か月	
(重要な兼職の状況) 株式会社ベンチャーリパブリック 取締役 (非常勤)			
(取締役候補者とした理由) 藤井英雄氏は、2017年11月から2019年11月までの間、当社取締役として出前館事業に関わっており、その間、LINE株式会社が提供する「LINEデリマ」を運営するO2OカンパニーのCEOを務めるなど、経営経験と高い見識及び判断力を有しており、2020年6月に当社取締役就任以後は、代表取締役として当事業に専念しております。これらのことから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、兼務は今後解消していく予定です。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	ふじ かわら しやう じ 藤原 彰二 (1984年1月23日生) 再任	2006年12月 株式会社フルスピード入社 2007年12月 トランスコスモス株式会社入社 2010年4月 株式会社グローバルサーチ入社 2013年2月 株式会社オプト入社 2015年7月 LINE株式会社入社 2019年3月 株式会社ベンチャーリパブリック 取締役(現任) 2019年3月 LINE株式会社 O2Oカンパニーカンパニーエグゼクティブ 2020年1月 LINE Pay株式会社 CMO 2020年6月 当社 取締役兼執行役員(COO)(現任)	一株
	(当社における地位及び担当) 取締役兼執行役員(COO) マーケティングコミュニケーション本部長		在任期間 (本総会終結時) 5か月
	(重要な兼職の状況) 株式会社ベンチャーリパブリック 取締役(非常勤)		
	(取締役候補者とした理由) 藤原彰二氏は、当社取締役就任以前より他社での取締役経験をお持ちであり、マーケティングにおける高い見識を有しており、2020年6月に取締役就任以後は、当事業に専念しており、マーケティング全般を統括しております。これらのことから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、兼務は今後解消していく予定です。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	^{すずき たか とも} 鈴木孝知 (1975年3月19日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1998年4月 日本電信電話株式会社 入社 2001年9月 株式会社日経BP 入社 2006年11月 株式会社リクルート 入社 2009年11月 株式会社オリナビ 入社 2010年4月 株式会社ザッパラス 入社 2011年8月 ケンコーコム株式会社 入社 2014年2月 株式会社マガシーク 入社 2019年3月 当社 入社 2019年7月 当社 執行役員 ユーザー開発本部長 2019年9月 当社 執行役員 プロダクト開発統括本部長 2020年6月 当社 執行役員 プロダクト本部長 (現任)	5,000株
	(当社における地位及び担当) 執行役員 プロダクト本部長		在任期間 (本総会終結時) 一年
	(重要な兼職の状況) 該当事項はありません。		
	(取締役候補者とした理由) 鈴木孝知氏は、執行役員として主にプロダクト本部を担当し、その役割を適切に果たし、当社プロダクト全般で豊富な経験と見識を有しております。これらのことから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		
4	^{きよむら ようこ} 清村遙子 (1982年3月15日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	2004年4月 LiCROSS株式会社 入社 2007年7月 アビームコンサルティング株式会社 入社 2013年2月 株式会社リクルート住まいカンパニー 入社 2018年5月 当社 入社 2018年9月 当社 執行役員 デリバリーコンサルティング本部長 (現任)	一株
	(当社における地位及び担当) 執行役員 デリバリーコンサルティング本部長		在任期間 (本総会終結時) 一年
	(重要な兼職の状況) 該当事項はありません。		
	(取締役候補者とした理由) 清村遙子氏は、執行役員として主にデリバリーコンサルティング本部（シェアリングデリバリー事業）を担当し、その役割を適切に果たし、当社シェアリングデリバリー事業全般で豊富な経験と見識を有しております。これらのことから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	ます だ じゅん 舩 田 淳 (1977年4月22日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">再任</div>	2007年11月 百度株式会社(現バイドゥ株式会社) 取締役副社長 2008年10月 ネイバージャパン株式会社(現LINE株式会社) 入社 事業戦略室長 2011年6月 ジェイ・リスティング株式会社(現LINE Business Partners株式会社) 取締役 2012年1月 NHN Japan株式会社(元ネイバージャパン株式会社、現LINE株式会社) 執行役員 2013年3月 LINE株式会社執行役員事業戦略室長 兼 マーケティングコミュニケーション室長 2013年4月 同社 上級執行役員CSMO事業戦略室長 2014年4月 同社 上級執行役員CSMO 2014年9月 LINE Ventures株式会社 代表取締役(現任) 2014年12月 LINE MUSIC株式会社 代表取締役(現任) 2015年3月 LINE株式会社 取締役CSMO(現任) 2016年11月 当社取締役(現任) 2017年6月 ウェブ・ペイ・ホールディングス株式会社 代表取締役(現任) ウェブペイ株式会社 代表取締役(現任) 2017年9月 LINE TICKET株式会社 代表取締役(現任)	一株
	(当社における地位及び担当) 取締役		在任期間 (本総会終結時) 4年
	(重要な兼職の状況) LINE株式会社 取締役CSMO(常勤) LINE MUSIC株式会社 代表取締役(非常勤) LINE Ventures株式会社 代表取締役(非常勤) LINE TICKET株式会社 代表取締役(非常勤) ウェブ・ペイ・ホールディングス株式会社 代表取締役(非常勤) ウェブペイ株式会社 代表取締役(非常勤)		
	(取締役候補者とした理由) 舩田淳氏は、LINE株式会社の取締役をはじめ事業戦略や戦略アドバイザーとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社及びLINE株式会社の両社の経営資源を活かし、シナジーを最大化する経営戦略の策定に貢献して頂けると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
	<p>もり いっせい 森 一生 (1978年4月26日生)</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立役員</p>	<p>2009年12月 弁護士登録</p> <p>2010年1月 小林・藤堂法律特許事務所 入所</p> <p>2012年9月 慶應義塾大学大学院法務研究科 助教</p> <p>2016年10月 代官山総合法律事務所 設立および代表就任 (現任)</p> <p>2017年10月 株式会社ファーストロジック 社外監査役 (現任)</p> <p>2017年11月 丹平製薬株式会社 社外監査役 (現任)</p> <p>2017年12月 株式会社スポーツフィールド 社外監査役 (現任)</p> <p>株式会社アトラエ 社外監査役</p> <p>Retty株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2018年12月 株式会社SDGth 代表取締役 (現任)</p>	<p>一株</p>
6	(当社における地位及び担当) 該当事項はありません。		<p>在任期間 (本総会終結時) 一年</p>
	(重要な兼職の状況) 代官山総合法律事務所 代表弁護士 株式会社ファーストロジック 社外監査役 丹平製薬株式会社 社外監査役 株式会社スポーツフィールド 社外監査役 Retty株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社SDGth 代表取締役		
	(社外取締役候補者とした理由) 森一生氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経験と高い見識を主にコンプライアンス経営に活かして頂くとともに当社指名諮問委員会委員として適切な経営執行の監査機能を発揮して頂けると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	とみやまひろき 富山浩樹 (1976年9月5日生)	2007年10月 株式会社サッポロドラッグストアー 入社 2015年5月 株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役社長(現任) 2016年2月 株式会社エゾデン 取締役副社長(現任) 2016年8月 サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任) 2019年7月 株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長(現任) GRIT WORKS株式会社 取締役会長(現任) 株式会社シーラクンス 取締役(現任) AWL株式会社 取締役CMO(現任) 2020年7月 株式会社リージョナルマーケティングCEO(現任) 2020年8月 サツドラホールディングス株式会社CEO(現任) 株式会社サッポロドラッグストアーCEO(現任)	一株
	(当社における地位及び担当) 該当事項はありません。		在任期間 (本総会終結時) 一年
	(重要な兼職の状況) サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長兼CEO 株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役社長兼CEO 株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長兼CEO		
	(社外取締役候補者とした理由) 富山浩樹氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験及び優れた識見を有しており、同氏の幅広い人脈を当社の経営に反映いただくことで、グループ経営全般の質的向上に向けた意見及び提言を頂くとともに、当社指名諮問委員会委員として適切な経営執行の監査機能を発揮して頂けると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森一生氏、富山浩樹氏は、社外取締役候補者であります。なお、取締役舛田淳氏は、2020年4月24日付で、新たに当社の親会社となったNAVER Corporationの子会社であるLINE株式会社の業務執行者であるため社外要件を満たさなくなりました。
3. 社外取締役候補者の選任理由については、各候補者の略歴に記載しております。
4. 森一生氏、富山浩樹氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、各氏が取締役に選任された場合、独立役員として届け出を行う予定です。
5. 当社は、森一生氏、富山浩樹氏が取締役に選任された場合、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結する予定です。

第5号議案 監査役4名選任の件

監査役鈴木孝光氏、赤塚宏氏、奇高杆氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役辻哲哉氏はほかの監査役と任期を揃える目的で辞任により退任されますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
1	鈴木孝光 再任 社外 独立役員	常勤監査役	20回すべてに出席	12回すべてに出席
2	赤塚宏 再任 社外 独立役員	監査役	20回すべてに出席	12回すべてに出席
3	辻哲哉 再任 社外 独立役員	監査役	20回すべてに出席	12回すべてに出席
4	奇高杆 再任	監査役	20回中19回出席	12回すべてに出席

再任 …再任監査役候補者 **社外** …社外監査役候補者

独立役員 …株式会社東京証券取引所届出独立役員候補者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	<p>鈴木孝光 (1951年3月6日生)</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立役員</p>	<p>1973年4月 日本マクドナルド株式会社入社 1988年3月 California Family Restaurants Inc出向 1990年2月 日本マクドナルド株式会社 フランチャイズ本 部マネージャー 1993年5月 同社 フランチャイズ部長 2001年2月 同社 執行役員フランチャイズ本部長 2002年2月 同社 執行役員関東地区本部長 2003年3月 同社 執行役員事業開発本部長 2005年2月 株式会社ハナマサ 店舗開発室長兼営業部長 2006年1月 株式会社リンガーハット 執行役員フランチャ イズ企画部長 2006年6月 株式会社アターブル松屋ホールディングス 代 表取締役専務 2012年4月 株式会社東広 顧問 2013年7月 当社 監査役 2013年8月 株式会社フジスポーツ 取締役副社長 2015年8月 日本フードデリバリー株式会社 監査役 (現任) 2016年2月 株式会社エッジマインド 取締役 (現任) 2016年9月 株式会社薩摩恵比寿堂 監査役 (現任) 2016年11月 当社 顧問 2017年4月 当社 常勤監査役 (現任) 2018年5月 当社指名諮問委員会委員 (現任)</p>	一株
(当社における地位) 社外監査役 (常勤) 指名諮問委員会委員		在任期間 (本総会終結時) 3年7か月	
(重要な兼職の状況) 日本フードデリバリー株式会社 社外監査役 株式会社エッジマインド 取締役			
(社外監査役候補者とした理由) 鈴木孝光氏は、飲食業界における幅広い事業運営・経営執行の経験を有しており、高い専門性と客観性・中立性をもって適切な取締役の職務執行の監督がなされており、また、当社指名諮問委員会委員として適切な経営執行の監督機能を発揮して頂けると判断し、引き続き監査役として選任を願います。 なお、鈴木孝光氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって、3年7か月であります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	<small>あか つか ひろし</small> 赤塚 宏 (1947年1月30日生)	1972年4月 帝人株式会社入社 1995年10月 帝人デュポンナイロン株式会社 出向財務部長 2001年4月 帝人株式会社 産業繊維事業企画管理部長 2001年11月 Teijin Akra S.A 出向CFO 2003年4月 帝人株式会社 監査役付 2008年11月 当社 監査役(現任) 2018年5月 当社指名諮問委員会委員 (現任)	一株
	(当社における地位) 社外監査役 指名諮問委員会委員		在任期間 (本総会終結時) 12年
	(重要な兼職の状況) 該当事項はありません。		
	(社外監査役候補者とした理由) 赤塚宏氏につきましては、事業会社における幅広い管理統括業務の実績を有し、企業経営に関する知識、経験が十分あり、当社のコーポレートガバナンスの充実、確立に貢献していただいております。また、当社指名諮問委員会委員として適切な経営執行の監督機能を発揮して頂けると判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。 なお、赤塚浩氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって、12年であります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	辻 哲 哉 (1970年10月20日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社 外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	1997年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 沖信・石原・清法律事務所（現スプリング法律 事務所）入所 2003年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2003年8月 Field-R法律事務所 入所（現任） 2007年6月 株式会社ゴンゾ 監査役 2009年11月 当社 監査役（現任） 2014年1月 株式会社力の源ホールディングス 監査役 2017年5月 株式会社プラスディー 監査役 2017年6月 株式会社力の源ホールディングス 取締役（監 査等委員）（現任） 2018年5月 当社指名諮問委員会委員（現任）	一株
(当社における地位) 社外監査役 指名諮問委員会委員		在任期間 (本総会終結時) 11年	
(重要な兼職の状況) Field-R法律事務所 弁護士 株式会社力の源ホールディングス 社外取締役（監査等委員）			
(社外監査役候補者とした理由) 辻哲哉氏は、当社監査役として長年にわたり弁護士として豊富な経験、見識をもとに専門的見地からの有用な助言、客観性・中立性をもって適切に取締役の職務執行の監督を行っており、また、当社指名諮問委員会委員として適切な経営執行の監督機能を発揮して頂けると判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。 なお、辻哲哉氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって、11年であります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	奇高杆 (1976年10月25日生) 再任	2002年11月 サミル会計法人(現PWC) 入所 2006年6月 LINE株式会社入社 2008年6月 NHN Corporaiton (現NAVER Corporation) 転籍 2011年1月 LINE株式会社 財務経理室長 2013年7月 同社 執行役員経理財務室長(現任) 2013年10月 同社 転籍 2013年11月 LINE Fukuoka株式会社 取締役 2014年5月 LINE Pay株式会社 取締役 LINE Plus Corporation 監査役(現任) 2014年9月 LINE Biz Plus Corporation 監査役(現任) LINE C&I Corporation 監査役 2015年1月 LINE Friends Corporation 監査役(現任) 2016年5月 LINE Fukuoka株式会社 監査役(現任) 2016年6月 LINE モバイル株式会社 監査役 2016年11月 当社 監査役(現任) 2017年4月 LINE Pay株式会社 監査役	一株
	(当社における地位) 監査役		在任期間 (本総会終結時) 4年
	(重要な兼職の状況) LINE株式会社 執行役員経理財務室長		
	(監査役候補者とした理由) 奇高杆氏につきましては、LINE株式会社執行役員財務経理室長として、豊富な会計知識のほか監査経験を有し、より多角的な目線での監査を強化する役割を果たしており、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木孝光氏、赤塚宏氏、辻哲哉氏は、社外監査役候補者であります。なお、監査役奇高杆氏は、2020年4月24日付で、新たに当社の親会社となったNAVER Corporationの子会社であるLINE株式会社の業務執行者であるため社外要件を満たさなくなりました。
3. 当社は、鈴木孝光氏、赤塚宏氏、辻哲哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、独立役員としての届け出を継続いたします。
4. 鈴木孝光氏、赤塚宏氏、辻哲哉氏が監査役に選任され、社外監査役に就任された場合には、当社は各氏との間に会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を継続して締結する予定であります。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもちまして任期満了により退任される取締役中村利江氏に対し、在任中の功労に報いるため、総額100,000千円以内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
なか 中 むら 村 り 利 え 江	2001年7月 当社 取締役
	2002年1月 当社 代表取締役社長
	2009年11月 当社 代表取締役会長
	2011年11月 当社 取締役会長
	2012年9月 当社 代表取締役会長
	2012年11月 当社 代表取締役社長
	2020年6月 当社 代表取締役会長（現任）

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年9月1日から
2020年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度につきまして、当社グループは、当社のメインビジネスである「出前館事業」の拡大に向けた取り組みを継続的に行ってまいりました。当社は中期ビジョンとして、「単なる食事のデリバリーサービスから、これからの日本に欠かせないライフインフラへの転換」を掲げており、当社では本ビジョンを実現するため、積極的な事業展開を行なってまいりました。

当期におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大によって今までの日常生活が脅かされる中、児童養護施設等への食事の無償提供、雇用支援、各自治体と共同での地域飲食店および地域住民への支援、安心してサービスをご利用いただけるよう衛生面の対応等、様々な取り組みを実施してまいりました。

「在宅勤務へのシフト」、「自宅での食事機会の増加」、「飲食店における営業時間短縮及び座席数削減」が広がった結果、外食から中食へのシフトが進み、テイクアウトやデリバリーに対するニーズが大きく広がりました。デリバリーニーズの高まりから、新たにシェアリングデリバリー®を通じてデリバリーへ参入する飲食店が急増したことで加盟店舗数は大幅に増え、出前館におけるユーザーの選択肢が大きく広がりました。

また、各地域でのシェアリングデリバリー®の需要に応えるべく、サービス展開を加速し、2020年8月末時点で1都1道2府21県まで広がりました。さらに、新たな取り組みとして、仙台の高級中華料理店「楽・食・健・美 -KUROMORI-」や麻布十番の人気イタリアン「ラ・ブリアンツァ」といった有名ブランドとコラボレーションしたデリバリーブランドをクラウドキッチンで開始いたしました。

ユーザー利用の拡大については、当社CDO（チーフ出前オフィサー）の浜田雅功氏によるCM露出を高めたことに加え、様々なプロモーションを実施した結果、出前館の認知度が大きく高まり、新規ユーザーの獲得と既存ユーザーの利用頻度向上につながりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,306,463千円（前期比54.6%増）と引き続き事業の拡大が続いているものの、積極的な事業展開と投資実行により、営業損失は2,623,102千円（前期は39,194千円の営業損失）となりました。また、新株発行費の計上等により経常損失は2,919,717千円（前期は7,121千円の経常損失）、減損損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純損失は4,112,361千円（前期は103,236千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

区分	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
出前館事業						
出前館サービス利用料	3,744,483	56.2	5,724,575	55.5	1,980,091	52.9
配達代行手数料	325,749	4.9	2,324,379	22.6	1,998,629	613.5
その他	1,325,065	19.9	1,326,304	12.9	1,238	0.1
小 計	5,395,299	80.9	9,375,259	91.0	3,979,960	73.8
通信販売事業	1,270,883	19.1	931,203	9.0	△339,680	△26.7
合 計	6,666,183	100.0	10,306,463	100.0	3,640,280	54.6

(注) 出前館事業に占めるシェアリングデリバリー（直営）の比率の増加及び出前館事業における料金体系の変更を踏まえ、当連結会計年度より記載を変更しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<出前館事業>

出前館事業セグメントにおきましては、当連結会計年度末におけるアクティブユーザー数は約392万人(前期比31%増)、加盟店舗数は約3.3万店(前期比65%増)、オーダー数は約3,707万件(前期比31%増)、シェアリングデリバリー®拠点数に関しましては384拠点(前期比79%増)となりました。その結果、当連結会計年度の出前館事業セグメントにおける売上内訳は、出前館サービス利用料5,724,575千円、配達代行手数料2,324,379千円、その他1,326,304千円となり、セグメント売上高は9,375,259千円(前期比73.8%増)となりました。

<通信販売事業>

通信販売事業セグメントにおきましては、飲食店向けに焼酎などの通信販売を行っておりますが、コロナウイルス拡大の影響を大きく受けた結果、需要が大きく落ち込み、当連結会計年度のセグメント売上高は931,203千円(前期比26.7%減)となりました。

(2) 重要な設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は538,312千円(建設仮勘定を除く本勘定振替ベース)で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ソフトウェア(出前館システム及び基幹システム等の開発) 524,833千円

(3) 対処すべき課題

当社グループは、以下の4点を主な経営課題と認識しております。

① 「出前を日常食に」するため、ユーザー目線でビジネスモデルの変革

(イ) シェアリングデリバリー®の更なる拡大

ユーザー、飲食店、そして配送拠点の3者にとって「WIN-WIN-WIN」のモデルであるシェアリングデリバリー®も稼働から3年が経過しました。

配達エリアの拡大つまり対象店舗数の拡大は、外食市場に対して新たな市場を創造し、「出前館事業」のビジネススケールを広げる礎となるため、スピーディーな展開を継続して行います。

(ロ) 配送効率の向上

配送効率を引き上げることで配送コストの低減を行います。

(ハ) 提供価格に連動した手数料体系の変更

オンライン化の推進、店舗オペレーションの改善、アクティブユーザーによるオーダー数増加等、出前館事業が飲食店に提供する価値に連動した手数料体系へ変更を進めます。

② アクティブユーザー数の拡大

アクティブユーザー数自体は、グローバルな水準においてまだまだ獲得母数が少なく、シェアリングデリバリー®の拡大と両輪で、アクティブユーザー数を増やすこと、オーダー数の継続的な成長に繋がるため、積極的な投資を行います。

③ 人材の確保・育成

当社グループ事業の拡大においては、優秀な人材の継続的確保は不可欠であります。適切な人材配置を行い、評価制度や給与体系をさらに整備・充実させることにより、社員が最大限のパフォーマンスを発揮し継続的にモチベーションを高められる環境づくりを行います。

④ 情報システム基盤、個人情報管理の強化

当社グループにおいては、多数の店舗情報・個人情報保有しており、情報管理責任の明確化、情報システム上の対策、従業員教育の一層の徹底を含む情報管理体制の継続的な強化を図ることが重要であると認識しております。システムインフラの強化をはじめ、情報管理に関する各種ルールの遵守、従業員教育の実施など、情報管理体制の強化に取り組めます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2017年 8 月期)	第 19 期 (2018年 8 月期)	第 20 期 (2019年 8 月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2020年 8 月期)
売 上 高 (千円)	4,943,945	5,430,796	6,666,183	10,306,463
経常利益又は経常損失(△) (千円)	797,954	849,035	△7,121	△2,919,717
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	432,659	558,602	△103,236	△4,112,361
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	10.72	13.79	△2.53	△73.86
総 資 産 (千円)	4,439,059	6,502,157	7,084,221	35,985,792
純 資 産 (千円)	2,712,770	3,268,929	2,839,873	28,479,720
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	66.65	80.38	68.87	346.37

- (注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第18期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第20期から適用しており、第19期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2017年 8 月期)	第 19 期 (2018年 8 月期)	第 20 期 (2019年 8 月期)	第 21 期 (当事業年度) (2020年 8 月期)
売 上 高 (千円)	2,975,885	4,056,514	5,395,299	9,375,344
経常利益又は経常損失(△) (千円)	776,141	793,924	△150,082	△3,079,556
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	451,422	560,790	△195,803	△4,217,684
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	11.18	13.85	△4.80	△75.75
総 資 産 (千円)	4,419,153	6,491,248	7,024,948	35,918,499
純 資 産 (千円)	2,986,711	3,547,592	3,025,533	28,560,058
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	73.57	87.42	73.40	347.35

- (注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 2017年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第18期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び 1 株当たり純資産額を算定しております。
4. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日）を第20期から適用しており、第19期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
NAVER Corporation	16,481 百万韓国ウォン	60.8%	ポータルサイトNAVER事業

(注) 2020年4月24日を払込期日とする当社の第三者割当増資により、LINE株式会社と未来Fund有限責任事業組合へそれぞれ新株式20,548,000株を発行しました。この第三者割当増資により、割当先であるLINE株式会社の親会社であり、同じく割当先である未来Fund有限責任事業組合に90%を出資するNAVER J.Hub株式会社の親会社であるNAVER Corporationが当社の親会社に該当することになりました。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社薩摩恵比寿堂	8,000千円	100.0%	高品質な焼酎を中心とした飲食店向けの通販事業

(6) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
出前館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイト運営・管理 ・ システム開発 ・ 広告運営・管理 ・ 配達代行
通信販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信販売

(8) 主要な営業所及び子会社

① 当社

本 社	大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号
東 京 本 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
シェアリングデリバリー拠点	東京都中央区日本橋小舟町1-6 他48営業所

② 子会社

株式会社薩摩恵比寿堂	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目23番3号
------------	--------------------

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
出 前 館 事 業	267名	128名増
通 信 販 売 事 業	45名	1名増
合 計	312名	129名増

(注) 使用人数には、臨時使用人は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
267名	128名増	34.5歳	2.2年

(注) 1. 使用人数には、臨時使用人は含んでおりません。
2. 出向者は、除いております。

(10) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(11) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2020年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 82,215,426株 (自己株式3,271,074株を除く)
 (3) 株主数 16,641名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
L I N E 株 式 会 社	29,428,000	35.79
未 来 F u n d 有 限 責 任 事 業 組 合	20,548,000	24.99
中 村 利 江	5,494,000	6.68
ピーエヌアイ エスエヌピー エヌエヌ アイエヌ クラウド アカウツ エム アイエム エイ	2,791,385	3.40
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051	2,027,400	2.47
ザ バンク オブ ニューヨーク 133652	1,493,900	1.82
エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニ ノンコラテラルノントリーピーピー	1,264,900	1.54
ゴールドマンサックスインターナショナル	1,229,095	1.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,111,700	1.35
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	1,082,800	1.32

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が3,271,074株あります。
 2. 持株比率は、自己株式 (3,271,074株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年3月26日開催の取締役会において、LINE株式会社との間で資本業務提携契約並びにLINE株式会社と未来Fund有限責任事業組合との間で株式引受契約を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携契約並びに株式引受契約を締結しました。

当該株式引受契約に基づき2020年4月24日を払込期日とする当社の第三者割当増資により、LINE株式会社と未来Fund有限責任事業組合にそれぞれ新株式20,548,000株を発行しました。これにより発行済株式の総数は41,096,000株増加し85,486,500株となりました。

3. 新株予約権等の状況

(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2014年12月25日開催の取締役会の決議による新株予約権

	当社従業員	子会社従業員
保有者数	4名	11名
新株予約権の数	15個	24個
目的である株式の種類及び数	普通株式12,000株	普通株式19,200株
新株予約権の払込金額	無償	
新株予約権の行使価額	1個につき134,400円	
新株予約権の行使期間	2017年1月15日から2024年1月14日まで	
行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社、当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを条件とします。ただし、定年等の事由による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないものとします。 ②各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとします。 ③新株予約権の相続、譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。 ④その他の条件については、2014年12月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年8月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	中 村 利 江	当社事業全般の業務遂行の統括 有限会社キトプランニング 代表取締役 日本フードデリバリー株式会社 取締役
代表取締役社長 (CEO)	藤 井 英 雄	当社事業全般の業務遂行の統括兼 CEO 株式会社ベンチャーリパブリック 取締役 (非常勤)
取締役兼執行役員 (COO)	藤 原 彰 二	マーケティングコミュニケーション本部長兼COO 株式会社ベンチャーリパブリック 取締役 (非常勤)
取 締 役	舩 田 淳	LINE 株式会社 取締役 CSMO LINE MUSIC 株式会社 代表取締役 LINE Ventures 株式会社 代表取締役 LINE TICKET 株式会社 代表取締役 ウェブ・ペイ・ホールディングス株式会社 代表取締役 ウェブペイ株式会社 代表取締役
取 締 役	上 山 浩	日比谷パーク法律事務所 パートナー弁護士
取 締 役	本 田 宗 寛	CreateA 合同会社 代表社員 Drone Pilot Agency 株式会社 COO
常 勤 監 査 役	鈴 木 孝 光	日本フードデリバリー株式会社 社外監査役 株式会社エッジマインド 取締役
監 査 役	赤 塚 宏	—
監 査 役	辻 哲 哉	Field-R 法 律 事 務 所 弁 護 士 株式会社力の源ホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	奇 高 杆	LINE 株式会社 執行役員 経理財務室長

- (注) 1. 取締役上山浩氏、本田宗寛氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役鈴木孝光氏、赤塚宏氏、辻哲哉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、取締役舩田淳氏、監査役奇高杆氏は、2020年4月24日の第三者割当増資払込の結果、新たに当社の親会社となったNAVER Corporationの子会社であるLINE株式会社の業務執行者であるため社外要件を満たさなくなりました。
2. 当社は、取締役上山浩氏、本田宗寛氏、監査役鈴木孝光氏、赤塚宏氏、辻哲哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役赤塚宏氏は、帝人デュポンナイロン株式会社の出向財務部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動では、2019年11月28日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって任期満了により、取締役金子正裕氏、取締役洲崎由佳氏、取締役宮下淳氏、取締役中島賢氏、取締役藤井英雄氏が退任しております。
2020年6月12日開催の臨時株主総会終結の時をもって、取締役和田菜穂子氏、取締役重弘玲雄氏は辞任により退任し、藤井英雄氏、藤原彰二氏が新たに取締役に選任され就任しております。また、臨時株主総会后に開催の臨時取締役会において、代表取締役社長中村利江氏は代表取締役会長に、取締役藤井英雄氏は代表取締役社長にそれぞれ選定され就任しております。なお、社長室長の和田菜穂子氏、経営企画本部部長の重弘玲雄氏の退任時の重要な兼職はありません。

(2) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区 分	対 象 人 員 (名)	報 酬 等 の 総 額 (千円)
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (3)	93,450 (9,300)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	12,600 (12,600)
合 計 (うち社外役員)	14 (6)	106,050 (21,900)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 表中には当事業年度中に退任した取締役の人数、報酬等も含まれております。
3. 対象人員は、無報酬の取締役2名、監査役1名を除いております。
4. 取締役の報酬限度額は、2014年11月27日開催の第15期定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2008年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額50,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2014年11月27日開催の第15期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。また、2008年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額5,000千円以内（うち社外監査役分年額1,000千円以内）と決議いただいております。

(3) 任意の諮問委員会の活動について

当社では、社外役員の知見および助言を活かすとともに、役員等の候補者の指名に関するプロセスの客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図ることを目的に取締役会の諮問機関として、任意の「指名諮問委員会」を設置しております。

代表取締役、取締役、監査役および執行役員（以下「役員等」といいます。）の候補者の指名については、指名諮問委員会で審議することとしており、年6回の定時開催を行っております。

・指名諮問委員会

社外取締役2名と社外監査役3名（委員長：社外取締役）で構成しております。

第21期定時株主総会第4号議案「取締役7名選任の件」を上程するに当たり、代表取締役から提出された候補者について審議し、全員一致で同意し、その後の取締役会で、同内容を同総会に上程することを決定いたしました。

・指名諮問委員会（構成メンバー）

(2020年8月31日現在)

委員長	取締役（社外）	上山 浩
委員	取締役（社外）	本田 宗寛
委員	監査役（社外）	鈴木 孝光
委員	監査役（社外）	赤塚 宏
委員	監査役（社外）	辻 哲哉

(4) 社外役員に関する事項

社外役員の重要な兼職につきましては、前掲「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

- ① 他の法人等の重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

LINE株式会社は、当社議決権の35.8%を所有するその他の関係会社であり、当社は、LINE株式会社及びその関係会社との間に役務提供などの取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。

上記以外に、当社と当該兼務先との間に特別の関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

日本フードデリバリー株式会社は、当社の持分法適用会社であり、当社との間に役務提供などの取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。

上記以外に、当社と当該兼務先との間に特別の関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会	監査役会
取締役 舛田 淳	13回中12回出席しております。	—
取締役 上山 浩	20回中20回出席しております。	—
取締役 本田宗寛	17回中17回出席しております。	—
監査役 鈴木孝光	20回中20回出席しております。	12回中12回出席しております。
監査役 赤塚 宏	20回中20回出席しております。	12回中12回出席しております。
監査役 辻 哲哉	20回中20回出席しております。	12回中12回出席しております。
監査役 奇 高杆	13回中12回出席しております。	12回中12回出席しております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催には、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回含まれております。
2. 取締役本田宗寛氏は2019年11月28日就任後の状況を記載しております。
3. 取締役舛田淳氏、監査役奇高杆氏は、2020年4月24日付で、新たに当社の親会社となったNAVER Corporationの子会社であるLINE株式会社の業務執行者であるため社外要件を満たさなくなりましたので、それまでの社外役員としての活動のみを記載しております。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役舛田淳氏は、事業戦略や戦略アドバイザーとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、グループ経営全般につき、適切な提言・助言を行っております。なお、2020年4月24日付で、新たに当社の親会社となったNAVER Corporationの子会社であるLINE株式会社の業務執行者であるため社外要件を満たさなくなりました。

取締役上山浩氏は、弁護士、弁理士として豊富な経験と専門知識を有しており、コンプライアンス面でグループ経営全般につき、適切な提言・助言を行っております。

取締役本田宗寛氏は、長年にわたる人事分野での豊富な経験と広い見識に加えて経営者としての経験を有しており、その経験と広い見識を主に人財育成の面で幅広く活かしてグループ経営全般の質的向上やコーポレートガバナンスなど幅広い事項につき、適宜、適切な提言・助言を行っております。

取締役会において、監査役鈴木孝光氏は、飲食業界における幅広い事業運営・経営執行に携わった経験と知見から、監査役赤塚宏氏は、業務の状況を調査、確認するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証しており、監査役辻哲哉氏は、弁護士としての豊富な経験と知見に基づく専門的な見地から、監査役奇高杆氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。なお、監査役奇高杆氏は、2020年4月24日付で、新たに当社の親会社となったNAVER Corporationの子会社であるLINE株式会社の業務執行者であるため社外要件を満たさなくなりました。

また、監査役会において、各監査役は、監査の方法、監査結果など監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,700千円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2020年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	35,580,251	流 動 負 債	7,461,691
現金及び預金	28,966,185	支払手形及び買掛金	54,026
受取手形及び売掛金	134,904	未払金	6,867,242
商品及び製品	47,175	未払法人税等	201,259
未収入金	6,375,530	賞与引当金	82,184
その他	128,830	その他	256,978
貸倒引当金	△72,374	固 定 負 債	44,380
固 定 資 産	405,540	その他	44,380
有 形 固 定 資 産	51,460	負 債 合 計	7,506,071
建物及び構築物	15,751	純 資 産 の 部	
その他	35,708	株 主 資 本	28,427,058
無 形 固 定 資 産	9,580	資 本 金	16,113,422
ソフトウェア	9,441	資 本 剰 余 金	15,645,037
その他	138	利 益 剰 余 金	△2,697,306
投 資 そ の 他 の 資 産	344,499	自 己 株 式	△634,095
投資有価証券	182,722	その他の包括利益累計額	50,197
差入保証金	111,275	その他有価証券評価差額金	50,197
繰延税金資産	13,277	新 株 予 約 権	2,464
その他	38,790	純 資 産 合 計	28,479,720
貸倒引当金	△1,567	負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,985,792
資 産 合 計	35,985,792		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年9月1日から
2020年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,306,463
売上原価	3,023,560
売上総利益	7,282,902
販売費及び一般管理費	9,906,005
営業損失(△)	△2,623,102
営業外収益	
受取利息	112
受取配当金	2,780
持分法による投資利益	11,566
助成金収入	17,176
その他	3,001
営業外費用	
支払利息	1,802
租税課	1,402
為替差損	2
新株発行費	326,480
その他	1,562
経常損失(△)	△2,919,717
特別利益	
投資有価証券売却益	100,039
特別損失	
固定資産除却損	95
減損損失	1,156,635
税金等調整前当期純損失(△)	△3,976,408
法人税、住民税及び事業税	78,480
法人税等調整額	57,472
当期純損失(△)	△4,112,361
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△4,112,361

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年9月1日から
2020年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年9月1日 期首残高	1,113,382	651,365	1,562,423	△669,763	2,657,407
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	15,000,040	15,000,040			30,000,080
剰 余 金 の 配 当			△147,367		△147,367
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△4,112,361		△4,112,361
自 己 株 式 の 処 分		△6,368		35,668	29,300
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	15,000,040	14,993,671	△4,259,729	35,668	25,769,650
2020年8月31日 期末残高	16,113,422	15,645,037	△2,697,306	△634,095	28,427,058

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 金 券 評 価 差 額 金	そ の 他 利 益 包 括 累 計 額 合 計		
2019年9月1日 期首残高	161,725	161,725	20,740	2,839,873
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行				30,000,080
剰 余 金 の 配 当				△147,367
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△4,112,361
自 己 株 式 の 処 分				29,300
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△111,527	△111,527	△18,275	△129,803
連結会計年度中の変動額合計	△111,527	△111,527	△18,275	25,639,847
2020年8月31日 期末残高	50,197	50,197	2,464	28,479,720

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	34,866,069	流 動 負 債	7,333,521
現金及び預金	28,340,084	未払金	6,850,927
売掛金	120,184	未払費用	89,405
前払費用	110,294	リース債務	612
未収入金	6,359,409	未払法人税等	187,456
未収還付法人税等	5,562	未払消費税等	22,760
その他	2,846	預り金	27,976
貸倒引当金	△72,312	賞与引当金	71,434
		前受金	79,137
		その他の他	3,810
固 定 資 産	1,052,429	固 定 負 債	24,918
投資その他の資産	1,052,429	リース債務	2,806
投資有価証券	100,500	繰延税金負債	22,112
関係会社株式	812,150	負 債 合 計	7,358,440
破産更生債権等	1,433	純 資 産 の 部	
差入保証金	102,555	株主資本	28,507,396
その他	37,223	資本金	16,113,422
貸倒引当金	△1,433	資本剰余金	15,692,386
資 産 合 計	35,918,499	資本準備金	15,664,522
		その他資本剰余金	27,863
		利益剰余金	△2,664,317
		その他利益剰余金	△2,664,317
		繰越利益剰余金	△2,664,317
		自己株式	△634,095
		評価・換算差額等	50,197
		その他有価証券評価差額金	50,197
		新株予約権	2,464
		純 資 産 合 計	28,560,058
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,918,499

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年9月1日から
2020年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		9,375,344
売上原価		2,599,433
売上総利益		6,775,911
販売費及び一般管理費		9,537,441
営業損失(△)		△2,761,530
営業外収益		
受取利息	107	
受取配当金	10,798	
その他	2,175	13,081
営業外費用		
支払利息	1,770	
為替差損	2	
租税公課	1,402	
新株発行費	326,480	
雑損失	1,450	331,107
経常損失(△)		△3,079,556
特別利益		
投資有価証券売却益	100,039	100,039
特別損失		
減損損失	1,156,635	1,156,635
税引前当期純損失(△)		△4,136,152
法人税、住民税及び事業税		27,093
法人税等調整額		54,438
当期純損失(△)		△4,217,684

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年9月1日から
2020年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2019年9月1日 期首残高	1,113,382	664,482	34,232	698,714	1,700,734	1,700,734
事業年度中の変動額						
新株の発行	15,000,040	15,000,040		15,000,040		
剰余金の配当					△147,367	△147,367
当期純損失(△)					△4,217,684	△4,217,684
自己株式の処分			△6,368	△6,368		
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	15,000,040	15,000,040	△6,368	14,993,671	△4,365,051	△4,365,051
2020年8月31日 期末残高	16,113,422	15,664,522	27,863	15,692,386	△2,664,317	△2,664,317

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計		
2019年9月1日 期首残高	△669,763	2,843,068	161,725	161,725	20,740	3,025,533
事業年度中の変動額						
新株の発行		30,000,080				30,000,080
剰余金の配当		△147,367				△147,367
当期純損失(△)		△4,217,684				△4,217,684
自己株式の処分	35,668	29,300				29,300
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)		-	△111,527	△111,527	△18,275	△129,803
事業年度中の変動額合計	35,668	25,664,328	△111,527	△111,527	△18,275	25,534,525
2020年8月31日 期末残高	△634,095	28,507,396	50,197	50,197	2,464	28,560,058

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年10月29日

株式会社出前館
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野尚弥	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中尾志都	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社出前館の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社出前館及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切かどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年10月29日

株式会社出前館
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野尚弥 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾志都 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社出前館の2019年9月1日から2020年8月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年9月1日から2020年8月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月30日

株式会社出前館 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 鈴木 孝 光 ㊟

社外監査役 赤塚 宏 ㊟

社外監査役 辻 哲 哉 ㊟

監査役 奇 高 杆 ㊟

以 上

2020年度 トピックス

〔事業関連〕

1. リブランディング

(1)『出前館』の認知度は着実に上昇しています。

出前館認知度の上昇

1. ブランド訴求



3. 交通広告



2. 配達品質訴求



認知率調査



出典：出前館自社調査（2020年8月25日（火）～27日（木））
 調査手法：LINE Research Platformを活用したスマートフォン調査
 調査対象：全国15-69歳男女2,500サンプル



1. リブランディング

(2)ロゴをはじめ、出前館ブランドの訴求力を高める改革を実施しております。



2. 品質～デリバリーサービスの3部門で1位に選出!!～

信頼できる・配達員の質・お得に利用できる の3部門において1位に選出

デリバリーサービス3冠獲得

第1位
信頼できる

第1位
配達員の質

第1位
お得に利用できる

調査方法：インターネット調査 調査期間：2020年9月8日～9日 調査概要：宅配デリバリーサービスを対象としたサイト比較イメージ調査
調査対象：665名、男女、20～69歳、その他条件 宅配デリバリーサービス 利用経験者 調査実施：株式会社ショッパーズアイ
比較対象企業：「宅配デリバリーサービス」Google検索 検索上位7社及びその他選定企業2社 2020年8月14日20:15時点

〔出前館が今後目指すもの〕



出前館 × LINEで実現したい世界

「デリバリーの日常化」

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館（11階）
トラストシティ カンファレンス・丸の内



交 通 JR線「東京」駅 日本橋口から 徒歩1分
地下鉄「大手町」駅 B7出口から 徒歩2分
「日本橋」駅 A3出口から 徒歩4分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。